

(3) 調査の方法

調査は、平成24年の調査時から導入した樹木医PJ編集・発行の「地域のさくらを守るために手引き書(平成23年2月)」の5章さくらの健康診断に記載されている診断方法によってを行い、評価はブロックごとに担当樹木医が行った。調査時のチェック項目、総合評価の目安、調査表を表3～表5に示した。

表3 生育状態と病害虫のチェック項目

生育状態等のチェック	項目	点数	項目	点数
	樹木の生育状態		幹・根元の腐朽	大枝の腐朽・空洞あり
	大枝の枯れ			幹・根元の腐朽・空洞あり
	樹形の乱れ			
	葉の小型化		キノコの被害	サルノコシカケ類
	病害虫			ベッコウタケ
	さくらてんぐす病			ナラタケ類
	コシカシバの被害			
	葉の食害(モンクロシヤチホコなど)		生育環境の不良	日照不足
	その他			土壤の固結
				根系伸張の制限
			合計点数	

*生育状態のチェック項目について、著しく障害がある項目には6点、明らかな障害がある項目には4点、軽度の障害がある項目には2点、何もなければ0点を記入します。

表4 総合評価の目安

評価の合計点数	生育状態評価のランク	さくらの生育状態と今後求められる対策の必要性	
0～2	評価1	良好	生育障害はわずかに見られるものの、影響は軽微である。将来的に見て、このままの状態でも大きな支障はないと考えられるもの。
4～10	評価2	やや不良	生育障害は認められるが、大きな影響は与えていないもの。現状では大きな問題は見られないが、近い将来には問題は顕在化する可能性があるもの。 該当例：さくらてんぐす病のわずかな発生
12～28	評価3	不良	明らかな生育障害が認められ、直ちに樹勢回復のための再生対策を要するもの。 該当例：サルノコシカケ類、ベッコウタケの付着 幹の空洞化、被压による樹形の乱れが見られるもの
30以上	評価4	著しく不良	既に生育障害の影響が顕著であり、伐採の対象となり、更新補植が必要なもの 該当例：ナラタケ病の発病 樹形が著しく乱れており回復の可能性がないもの 主幹など大半が枯れている、倒木の危険性が大きい